

令和6年空き家所有者実態調査を装った 「かたり調査」にご注意ください

国土交通省

国土交通省住宅局では、全国約1万3千世帯を対象として、令和6年空き家所有者実態調査を実施します。

世帯を対象とした統計調査においては、統計調査をかたって、世帯の情報等を詐取する行為、いわゆる「かたり調査」が発生する場合がありますのでご注意ください。

「かたり調査」とは

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねないので、ご注意ください。

○令和6年空き家所有者実態調査では、

- ・ 全ての調査票を郵送にてお送りしておりますので、調査員が伺うことはありません。
- ・ 金銭を要求することはありません。
- ・ 銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号、預金額などをお聞きすることはありません。

○令和6年空き家所有者実態調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール、ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに「令和6年空き家所有者実態調査事務局」にお知らせください。

ご相談はこちらまで

令和6年空き家所有者実態調査事務局

フリーダイヤル : 0120-502-138

設置期間 : 令和6年11月28日(木)～令和6年12月27日(金)

受付時間 : 午前10時～午後6時(日曜日・水曜日は除く)